

生徒・保護者の皆様へ

学校法人仙台育英学園  
秀光中学校・仙台育英学園高等学校  
理事長・校長 加藤 雄彦

新型コロナウイルス流行に関する本学園の対応【第63報（R3年度第13報）】

－ 宮城県内におけるオミクロン株の市中感染発生に伴う対応について －

平素より本学園の新型コロナウイルス感染拡大防止への取り組みにご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。  
1月7日（金）、宮城県は公表済みの新型コロナウイルス患者3名がオミクロン株に感染していたことを発表しました。これにより、これまでに県内で計4人がオミクロン株に感染したことが明らかになりました。このことを受け、本学園では県内におけるオミクロン株の市中感染が発生しており、今後急速に感染拡大すると想定しています。

本学園としては新型コロナウイルス感染拡大を予防するため、『[新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～](#)』を参考に、下記のとおり対応することといたしました。

今後、行政機関より新たな指示・要請があった場合、本学園関係者で陽性者が発生した場合ならびに新たな情報があった場合には、本学園の対応を変更する場合がありますのでご承知ください。

本学園といたしましては、今後も保健所からの指示に従い、生徒の安全を確認しながら、最大限の対応を進めます。緊急連絡等については、Classi、本学園ホームページ、緊急メールでご確認いただくようお願いいたします。

つきましては、ご家庭のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 通常登校の実施

- ① 1月17日（月）までは1月8日（土）時点で予定されている行事予定に従い通常登校とする。
- ② 1月18日（火）～2月7日（月）は以下の対応とする。

対象：全コースの第3年次

- 1月18日（火）～2月7日（月）までの授業・講習は原則オンラインとする。
- 事前に学級担任に連絡した上で、個別指導・個別相談に伴い通常登校することを認める。
- 各コースから事前に指示があった上で各教室の定員を通常の半分以下とする場合、授業・講習に伴い通常登校することを認める。
- 各部活動の部長が校長に申請した上で、部活動に伴い通常登校することを認める。

対象：秀光中学校の全学年・全コースの第1・2年次

1月18日（火）～2月7日（月） ※1月31日（月）～2月4日（金）：家庭学習日	各学校・各コースの指示のもと、各教室の定員を通常の半分以下として登校（授業・講習）もしくは自宅等でオンライン授業・講習
1月29日（土）、30日（日）、2月5日（土）、6日（日）	各学校・各コースの指示に従ってください。

2. 連絡事項について

- ① 1月4日（月）以降で宮城県外へ移動した場合は、帰宅日を含む原則7日間の登校を認めず、自宅等での係留を要請する。当該期間はオンライン授業・講習を実施する。
- ② ただし、帰宅日を含む4日目にPCR検査（検査結果の有効期限は72時間）を行い陰性であった場合は結果判明以降の通常登校を認める。

以上